

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第90期 平成27年 3月31日現在	第91期 平成28年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	5,697	6,405
預 け 金	132,132	143,926
コ ー ル ロ ー ン	186	123
有 価 証 券	236,577	241,743
国 債	5,539	5,068
地 方 債	66,085	77,332
社 債	141,397	127,745
株 式	2,666	2,700
そ の 他 の 証 券	20,888	28,896
貸 出 金	363,428	370,928
割 引 手 形	5,254	4,817
手 形 貸 付	23,123	24,852
証 書 貸 付	317,303	324,057
当 座 貸 越	17,746	17,200
外 国 為 替	97	98
外 国 他 店 預 け	97	98
そ の 他 資 産	3,584	4,572
未 決 済 為 替 貸	110	113
信 金 中 金 出 資 金	2,199	3,309
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	778	722
そ の 他 の 資 産	494	425
有 形 固 定 資 産	8,794	8,705
建 物	1,843	1,892
土 地	6,315	6,316
リ ー ス 資 産	146	107
その他の有形固定資産	489	388
無 形 固 定 資 産	249	232
ソ フ ト ウ ェ ア	193	175
その他の無形固定資産	56	56
前 払 年 金 費 用	374	367
繰 延 税 金 資 産	161	-
債 務 保 証 見 返	1,023	775
貸 倒 引 当 金	△ 8,056	△ 7,892
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,650)	(△ 7,128)
資 産 の 部 合 計	744,251	769,987

単位：百万円

科 目	第90期 平成27年 3月31日現在	第91期 平成28年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	676,142	689,287
当 座 預 金	13,860	15,211
普 通 預 金	239,146	249,047
貯 蓄 預 金	2,114	2,005
通 知 預 金	4,456	5,493
定 期 預 金	397,673	399,479
定 期 積 金	12,875	12,354
そ の 他 の 預 金	6,016	5,696
借 用 金	16,923	26,979
借 入 金	16,923	26,979
そ の 他 負 債	2,194	1,946
未 決 済 為 替 借	134	134
未 払 費 用	1,127	935
給 付 補 填 備 金	13	11
未 払 法 人 税 等	7	7
前 受 収 益	184	191
払 戻 未 済 金	55	43
払 戻 未 済 持 分	21	24
職 員 預 り 金	238	231
金 融 派 生 商 品	7	5
リ ー ス 債 務	139	107
資 産 除 去 債 務	42	42
そ の 他 の 負 債	223	210
賞 与 引 当 金	387	377
退 職 給 付 引 当 金	1,075	1,070
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	111	130
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	64	76
繰 延 税 金 負 債	-	186
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,050	1,050
債 務 保 証	1,023	775
負 債 の 部 合 計	698,973	721,880
(純資産の部)		
出 資 金	3,015	3,003
普 通 出 資 金	3,015	3,003
利 益 剰 余 金	35,225	37,162
利 益 準 備 金	3,015	3,015
そ の 他 利 益 剰 余 金	32,210	34,146
特 別 積 立 金	29,770	31,970
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,440	2,176
処 分 未 済 持 分	△ 19	△ 24
会 員 勘 定 合 計	38,221	40,141
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,377	5,286
土 地 再 評 価 差 額 金	2,679	2,679
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,056	7,965
純 資 産 の 部 合 計	45,278	48,107
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	744,251	769,987

損益計算書

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
経 常 収 益	13,174,642	11,437,641
資 金 運 用 収 益	9,807,271	9,720,137
貸 出 金 利 息	7,234,355	7,095,838
預 け 金 利 息	331,101	284,415
コ ー ル ロ ー ン 利 息	574	626
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,174,913	2,261,912
そ の 他 の 受 入 利 息	66,327	77,344
役 務 取 引 等 収 益	1,208,035	1,186,137
受 入 為 替 手 数 料	375,486	375,486
そ の 他 の 役 務 収 益	832,549	810,650
そ の 他 業 務 収 益	176,951	107,795
外 国 為 替 売 買 益	11,231	-
国 債 等 債 券 売 却 益	87,362	53,196
そ の 他 の 業 務 収 益	78,357	54,598
そ の 他 経 常 収 益	1,982,384	423,571
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,574,092	88,199
償 却 債 権 取 立 益	310,603	199,277
株 式 等 売 却 益	53,456	79,590
そ の 他 の 経 常 収 益	44,230	56,504
経 常 費 用	9,686,081	9,333,256
資 金 調 達 費 用	807,555	784,446
預 金 利 息	749,363	721,326
給 付 補 填 備 金 繰 入	7,127	5,706
借 用 金 利 息	44,243	50,789
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	5,654	5,448
そ の 他 の 支 払 利 息	1,166	1,176
役 務 取 引 等 費 用	892,787	896,152
支 払 為 替 手 数 料	145,138	148,181
そ の 他 の 役 務 費 用	747,649	747,970
そ の 他 業 務 費 用	33,398	14,071
外 国 為 替 売 買 損	-	732
国 債 等 債 券 売 却 損	25,194	-
金 融 派 生 商 品 費 用	1,455	1,979
そ の 他 の 業 務 費 用	6,748	11,359
経 費	7,871,955	7,550,472
人 件 費	4,762,708	4,729,017
物 件 費	2,981,497	2,676,723
税 金	127,749	144,732
そ の 他 経 常 費 用	80,385	88,113
貸 出 金 償 却	16,825	34,252
そ の 他 資 産 償 却	6,600	-
そ の 他 の 経 常 費 用	56,959	53,860

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
経 常 利 益	3,488,561	2,104,384
特 別 利 益	-	219
固 定 資 産 処 分 益	-	219
特 別 損 失	2,893	40,177
固 定 資 産 処 分 損	2,893	636
減 損 損 失	-	37,921
そ の 他 の 特 別 損 失	-	1,620
税 引 前 当 期 純 利 益	3,485,668	2,064,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,575	8,301
法 人 税 等 調 整 額	1,170,013	356
法 人 税 等 合 計	1,178,589	8,658
当 期 純 利 益	2,307,078	2,055,767
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	128,157	120,977
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	4,786	-
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,440,022	2,176,744

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第90期 平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,440,022	2,176,744
利 益 準 備 金 取 崩 額	-	11,652
剰 余 金 処 分 額	2,319,045	2,069,153
利 益 準 備 金	340	-
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	118,704	119,153
(配 当 率)	(年 4%)	(年 4%)
特 別 積 立 金	2,200,000	1,950,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	120,977	119,243

■平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月16日

呉信用金庫
理事長

榎岡敬人

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上は残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した実質監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,282百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の測定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------------|--|
| その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）に過去勤務費用 | その発生時の平均費用処理（又は損益処理） |
| 数理計算上の差異 | 当事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理（又は損益処理） |

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当金庫への提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,659,830百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 1,824,563百万円 |
| 最低責任準備金の額との合計額 | △164,732百万円 |
| 差引額 | |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合（平成27年3月31日現在）
- | | |
|--|---------|
| | 0.6034% |
|--|---------|
- ③ 補足説明

- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円にあります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金118百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した損失について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,068百万円
16. 子会社等の株式総額 41百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額 1,428百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 290百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 9,814百万円
20. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は146百万円、延滞債権額は14,486百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,661百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,294百万円です。
- なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,817百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|-----------|
| 替替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券 | 28,157百万円 |
| 及び預け金 | 14,006百万円 |
- を差し入れております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,969百万円
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円です。
29. 出資1口当たりの純資産額807円39銭
30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務企画グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には財務企画グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
- このうち、財務企画グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 財務企画グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は財務企画グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99％、観測期間1年）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）一定で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,918百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びそれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	143,926	144,536	610
(2) 有価証券（*1）	241,491	241,599	108
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	1,750	1,858	108
その他の有価証券	239,740	239,740	—
(3) 貸出金（*1）	370,928	—	—
貸倒引当金（*2）	△7,892	—	—
	363,036	374,298	11,262
金融資産計	748,453	760,434	11,980
(1) 預金積立（*1）	689,287	690,285	997
(2) 借入金（*1）	26,979	27,512	533
金融負債計	716,267	717,797	1,530
デリバティブ取引（*3）	(5)	(5)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(35)	(35)
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(40)	(35)

- (*1) 預け金、私券債、貸出金、預金積立、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、公表されている基準価額によっております。
- 自金庫保証付私券債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私券債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私券債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積立
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
- (2) 借入金
- 借入金、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- デリバティブ取引
- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	41
関連法人等株式（*1）	—
非上場株式（*1）	155
組合出資金（*2）	58
合 計	252

- (*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	72,919	71,007	—	—
有価証券	26,123	83,276	118,356	10,163
満期保有目的の債券	600	1,149	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	25,522	82,126	118,356	10,163
貸出金（*）	70,884	117,633	76,255	87,482
合 計	169,927	271,916	194,611	97,645

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積立（*）	650,807	38,299	39	142
借入金	73	25,162	983	760
合 計	650,881	63,462	1,023	903

- (*) 預金積立のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	749	769	19
	その他	1,000	1,088	88
小計	1,750	1,858	108	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	—	—	—	
合計		1,750	1,858	108

その他有価証券	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,984	1,514	469
	債券	207,875	201,115	6,759
	国債	5,068	4,693	375
	地方債	77,332	74,003	3,329
	短期社債	—	—	—
社債	125,474	122,419	3,055	
その他	16,949	15,230	1,719	
小計	226,808	217,860	8,948	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	520	606	△86
	債券	1,521	1,546	△25
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
社債	1,521	1,546	△25	
その他	10,890	12,441	△1,550	
小計	12,931	14,594	△1,662	
合計		239,740	232,454	7,286

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	175	79	—
債券	12,502	53	—
国債	3,194	15	—
地方債	2,327	7	—
短期社債	—	—	—
社債	6,980	30	—
その他	—	—	—
合計	12,678	132	—

35. 減損処理を行った有価証券
- 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- また、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。
- なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50％以上下落している状態にあること、または30％以上下落し回復の見込みがない状態にあることとします。
36. 運用目的の金銭の信託
- 該当ありません。
37. 満期保有目的の金銭の信託
- 該当ありません。
38. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
- 該当ありません。
39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,772百万円です。このうち契約残存期間が1年以上のもの約19,305百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を実施しております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。
- | | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,325百万円 |
| 減価償却超過額 | 314 |
| 固定資産の減損損失 | 288 |
| 退職給付引当金 | 189 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,013 |
| その他 | 359 |
| 繰延税金資産小計 | 4,489 |
| 評価性引当額 | △2,674 |
| 繰延税金資産合計 | 1,814 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,999 |
| その他 | 1 |
| 繰延税金負債合計 | 2,000 |
| 繰延税金負債の純額 | 186百万円 |

損益計算書注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 40,297千円
- 子会社との取引による費用総額 388,219千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 34円21銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
興市外	営業用店舗 2カ所	土地	35,987
		建物	1,934
		その他の有形固定資産	—
合 計			37,921

- 営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な株価の下落等により、資産グループ2カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37,921千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
- なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。